

平成22年度 第6回 府中市国民健康保険運営協議会（平成23年1月26日開催）

会議録（要点筆記）

会 長：平成22年度第6回府中市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。本日の会議は傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし

会 長：傍聴希望の方はお入りください。

（傍聴希望者入場）

日程第1 府中市国民健康保険条例の一部改正について（諮問）

会 長：日程第1の「府中市国民健康保険条例の一部改正について」（諮問）を議題とします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が諮問書の読上げ及び諮問内容について説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委 員：社会保険が出産育児一時金の金額について恒久化するということですが、国保としても恒久化すると捉えていいですか。また、国からの補助が4分の1に減るということですが、実際、国庫補助が4分の1に減った場合、2分の1補助で計上している予算について、どのように対応されるのでしょうか。

保 険 年 金 課 長：社会保険における恒久化ですが、今現在の暫定措置を本則に直すということで、根拠法令の健康保険法施行例の改正が予定されています。国民健康保険もこれに準じて、任意給付ですので各市の条例で制定するという形になっております。今回、府中市の条例では付則として37万円を39万円とすとなっていました、この条例自体を39万円にするということでございます。国庫補助金の影響ですが、出産育児一時金の対象者を380人と想定しておりますので、影響額としては当初予算では760万円となります。そのため、補助金が減った場合はその2分の1の380万円が不足となります。これにつきましては来年度の補正予算等で対応していきたいと考えております。

委員：本則を改正するという事は、恒久化ということではないということですね。

保険年金課長：条例の改正をさせていただきますので、平成23年4月1日以降は39万円と産科保障医療制度の3万円が加わり、42万円となります。

会長：他にご質問がないようですので、答申の内容につきましては会長にご一任いただき、市長に答申させていただくということで取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし

会長：それでは本件は了承いたします。

日程第2 平成22年度府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要について

会長：日程第2の「平成22年度府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要について」を議題とします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料1の説明を行った

会長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委員：歳入の項目で保険税が2億3千万円のマイナス補正となっていますが、理由としては、非自発的離職者の保険税軽減と所得の減少とどちらが多いのでしょうか。国保加入者の現状を教えてください。また、歳出においては保険給付費の4億5千万円がマイナス補正となっていますが、この理由を詳しく教えてください。

保険年金課長：1点目の保険税の減額理由について、非自発的離職者の影響額は約1億円、残りの1億3千万円が加入者の所得の減少によるものです。2点目の保険給付費については金額は大きいですが、割合としては3.1%の減額となります。当初予算は前年度の決算見込み額に基づいて算出しますが、その21年度の決算において多額の不用額が生じております。

委員：非自発的離職者の減免についてですが、当初は255人を予定しているとしておられましたが、府中ハローワーク管轄の平成21年度の非自発的離職者は12,900人となっています。この場合、今回の約1億円の補正と当初見込んでいた255件との関連はどのようになっていますか。

保険年金課長：第1回会議で申し上げました255件は平成21年度の非自発的離職者に対する府中市独自の減免対象者として説明したものであります。非自発的離職者の減免については国から様々な通知がきております。府中市

としてはいち早く取り入れるために市独自で非自発的離職者の軽減制度を設けまして、平成21年度の対象件数が255件でございました。平成22年度から国の制度として設けられましたが、当初予算の時点でこの影響額が見込めなかったため、12月末までの対象件数や金額が把握できてきたこの時点で、補正させていただくものです。また、関係機関と協議の上、制度自体の周知も図っていくことで申請漏れのないように対応したいと考えております。

委員：各関係機関とおっしゃいましたが、ハローワーク等とは打ち合わせされておられるのでしょうか。

保険年金課長：昨年の2月からハローワークは独自のチラシを作成して、1人1人配布しておられるということでしたので、府中市としての考え方も入れた上でPRしていただくようお願いしました。その後はハローワークと協議し、PRを図っております。

委員：確認ですが、非自発的離職者の軽減とは前年中の所得を100分の30として保険税を計算するということよろしいでしょうか。

保険年金課長：本来保険税は、前年中の所得に対して課税いたしますが、この所得金額に100分の30を乗じて保険税を計算するというものでございます。また、非自発的離職者の12月末時点の対象件数が952件、影響額として9,600万円でございます。これを3月末までと見込んだものを今回補正させていただきました。

会長：他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただきますよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

会長：それでは本件は了承といたします。

日程第3 平成23年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要について

会長：日程第3の「平成23年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要について」を議題とします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料2の説明を行った

会長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委員：保険税の見直しと軽減割合の見直しが広報に出ていましたが、市民から問い合わせはありましたか。

保険年金課長：このことについては11月の広報から毎月1回掲載しておりましたが、

1月11日号で保険税の見直しの内容をお伝えしましたところ、市民の方から問い合わせがございました。主な内容はなぜ国保税を上げるのかや軽減の内容についてです。予定としては2月に問い合わせの内容を踏まえた上で、Q&A方式の記事を掲載し、周知を図っていきたいと考えております。

委員：その他繰入れがいわゆる法定外繰入れのことだと理解しています。前回まで行った見直しの審議の時に、法定外繰入れは37%を上限に行うと決めましたが、金額的に3億円から4億円減っていてずいぶん減額になっているように思われます。また、税率の見直しを行ったにもかかわらず、全体の税収は増えていません。もし、保険給付費が増えるようであれば、繰入金も増えると理解していいのでしょうか。

保険年金課長：もともとの税率で算定した場合と、今回見直した新しい税率で算定した場合で約4億円ほどの差がございました。これが昨年中ご審議いただいた時は平成22年度の当初課税時の所得状況に応じて積算した数字でしたが、その時と比べると6,500万円くらい差が出ております。保険税を上げさせていただいた影響で赤字繰入が減っている状況です。また前期高齢者交付金も多くなっておりますが、これは先ほど説明した中で平成22年度分は平成20年度の精算分でございました。平成20年度中は2億5千万円ほど過大交付がされておりましたので、平成22年度は相殺されて交付されております。22年度は21年度が約3億9,900万円過小交付だったと見込まれておりますので、その影響で約6億5千万円増えております。こういった影響で赤字繰入が減ったとご理解ください。保険給付費が増大した場合は、他に財源がございませんので国や都からの補助分を引いた額を、いわゆる赤字繰入で補填しなければなりません。

委員：前回までの審議の中で、被保険者の高齢化により保険給付費が増えると言われていましたが、それほど保険給付費が増えないのであれば保険税を上げなくても良かったのではないかと思います。

保険年金課長：昨年ご審議いただきました保険税の見直しにつきましては、平成22年度の決算見込を踏まえた上で23年度・24年度をご審議いただきました。22年度の保険給付費につきましては約5億円の不用額が出るという前提のもとに23年度、24年度の財政収支見込みを作成しております。23年度の保険給付費は142億7千万円でご提示させていただいております。今回ご説明させていただきました当初予算案の保険給付費は、142億4千万円と金額で3千万円、率で0.2%程度の乖離でございます。

委員：世の中財政状況厳しい中で、行政としても保険給付や保健事業等を行っ

ていることが目に見えるような努力をしていただきたいと思います。歳出の中で、一般の保険給付費が全部マイナスとなっていますが、その理由を教えてください。また、保健事業についても今後どのような努力をされていくのかお答えください。審議するにあたって、滞納額を減らすことも議論しましたが、このことについての意気込みを聞かせてください。

保険年金課長：保険給付費についてですが、平成22年度の補正後の予算額と見比べていただくと分かりやすいかと思いますが、約1%の増となっております。今年度減額補正を行い、それに対する額とお考えください。保健事業については、成人病予防・健康に対する意識づくりのために行っております。府中市においては従来から一般健診等で健康に対する意識が高かったため、他団体に比べると受診率が高くなっております。特定健康診査が始まった年以降、受診率が52%前後でここ3年間推移している状況です。受診率向上策を内部的に検討しているところでございます。

納税課長補佐：滞納額を減らすための努力ですが、答申の付帯意見を拝見させていただきました。世帯所得100万円から300万円の世帯において、滞納対策を講じること、納税しやすい仕組みを考慮すること、これらをもとに23年度の収納率向上をはかっていきたいと考えております。また、東京都と協力して新たな滞納対策を構築してまいりたいと考えております。納税しやすい仕組みとしては、23年度の当初課税より国保現年課税分についてコンビニ収納を開始する予定で準備を進めております。平成22年度から開始しました軽自動車税では、44%の方がコンビニ収納を利用されているという実績がございます。コンビニ収納は収納率の向上に貢献するものと考えております。最後に世帯所得100万円から300万円の世帯に対しては、納税課の方針といたしましては高額滞納事案を優先しておりましたが、少額滞納者にも注意を払って、催告・納税交渉・財産調査を行っていききたいと考えております。

委員：府中市の1人当たり医療費は他団体と比べて、そんなに大きくないと考えておりますが、先日冊子で国分寺市の国保が表彰されておりましたので、府中市も表彰されるように頑張っていただきたいと思います。また、健康推進課と連携しながら、病気の早期発見や健康管理等を一体となって取り組んでいただきたいと思います。

委員：昨年5回も国保税について審議しましたが、この議案は議会ではすんなり通ったのでしょうか。というのも、議会できちんと説明されていないように見受けられます。市民への説明が足りていないように感じます。きちんと説明するようにお願いします。

会長：要望として承ります。他にご質問がないようですので、本件は了承とさ

せていただいでよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし

会 長：それでは本件は了承いたします。

日程第4 府中市国民健康保険特定健康診査等実施計画の見直しについて

会 長：日程第4の「府中市国民健康保険特定健康診査等実施計画の見直しについて」を議題とします。

事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料3の説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委 員：受診のしやすさや腹囲について男女差というのは考慮されていますか。どちらが多いのでしょうか。

保 健 師：腹囲については全国的な基準に基づいてリスクの選定をしていますが、男性のほうが基準を超える方は多いです。これが府中市だけの傾向か否かについては比較する資料がありませんので分かりかねます。

委 員：5ページ、表9内の「他の健診を受けている」の他の健診とは具体的にどのようなものですか。

保 健 師：主に府中市で実施している総合健康診査です。他には民間の病院で行われている人間ドックが含まれています。通常健康診査は年1回の受診を勧めておりますので、このような人間ドックを受診された方については、特定健康診査は必ずしも実施しなくてもよいと考えております。

委 員：確かにそのような人は2度受けなくてもいいと思いますが、そういう場合、この受診率には未受診として計上されているのでしょうか。

保 健 師：他の健診を受診している方で、特に府中市の総合健康診査のように特定健康診査の項目を全て網羅して受診している方で、結果の情報提供をいただいた方については受診率に含めています。ただ、民間の人間ドック等は府中市が関与していないということもあり、これらについては含めていません。

会 長：受診率の適正な把握に努めていくには他の健診を受診していることを把握していくのも一つの方法だろうと思います。

委 員：通院中・入院中の方については未受診として受診率の計算の時の分母に入れてしまうと、受診率が下がってしまうので、受診率の出し方という

のも理論的に、修正後の受診率は何%と併記できると分かりやすいかと思えます。

委員：保健指導によって健康状態の改善ができた結果が出ていますが、保健指導というのはどのように実施されているのですか。

保健師：対象の皆さんにはまず初回の面接を行って、そこで個々に合わせた栄養面・運動面等の目標を立てます。その目標を6ヶ月間で達成していくというものです。間に1回セミナーを開催して、グループで学習していただく機会を設けております。

委員：受診時間や受診場所の工夫はされていますか。

保険年金課長：各医院の都合に応じて、診療時間の中で健診を行っております。期間は7月から9月の3ヶ月間です。データの管理等の関係もありますので、最適ではないかと理解しております。しかし、アンケート結果にもございますが、「受診しやすい環境」との要望がありますので、改めて内部的に検討し、必要があれば関係機関と協議して参りたいと思えます。

委員：せっかく実施されるのであれば、費用対効果も考えていただきたいと思えます。

保険年金課長：平成20年度から21年度は改善する方向になっており、病気になるリスク数の減少ということで、一応効果が出ていると理解しております。今後医療費の適正化にどのようにつながっていくか注視していきたいと考えております。

委員：健康は運動に尽きると思えます。体育課などタイアップして市民にいかにも運動をしてもらえるかを考えるべきだと思えます。

保険年金課長：保健指導の中で、栄養面・運動面についてきちんと指導していると理解しております。

会長：他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただきますよろしいでしょうか。

全委員：異議なし

会長：それでは本件は了承といたします。

